

(公印省略)

高齢福第2778号

令和3年1月25日

各高齢者施設の管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

新型コロナウイルスの施設内感染対策の徹底について（依頼）

平素から、本県の高齢者福祉行政推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、日々の感染対策の徹底にご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、県内の高齢者施設を含め医療・介護施設において、新型コロナウイルスのクラスターがこのところ相次いでおり、施設内の感染対策の徹底が、更に求められる状況となっています。

こうした現状を踏まえ、令和3年1月13日付けの号外文書で通知した、「いけない」、「ひろげない」感染対策の一部を改訂しましたので、ご確認のうえ、別添の防止策の徹底を重ねてお願いいたします。

もしも、施設の利用者や職員に、「発熱」はもとより、発熱の症状がなくても、「咽頭痛」や「咳」等の症状が見られる場合は、速やかに医療機関を受診し、抗原検査の実施を担当医師に相談されますようお願いいたします。

なお、当課では、新型コロナウイルスの感染対策等に関する通知やマニュアルなどを県のホームページに掲載していますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/kourei-kikikannri.html>

[お問合せ先]

高齢者福祉課 介護サービス事業班

担当：梶原、中村 Tel (097) 506-2682

## 医療機関・高齢者施設等における新型コロナウイルス感染対策について

### 「いれない」

- ・日常生活における感染機会を避ける  
特に、同居家族以外との会食やスナック・カラオケ等の利用を控える
- ・体調管理、出勤前の体温チェックの徹底  
発熱、咽頭痛、咳のいずれかの症状がある場合には、直ちに抗原検査を行う
- ・常時マスクの使用  
マスクの効果を過信せず、フィジカルディスタンスをとることが大切  
スタッフの患者の双方がマスクをしていても感染する事例が県内でも発生！  
聞き取れないからといって、マスクをとって会話をしない  
マスクの表面を触らない、業務の間は顔面を触らない
- ・正しい手指衛生を実施  
入念な手洗いもしくは手指消毒をこまめに行う
- ・入院（入所）時のチェック  
発熱や呼吸器症状がある場合には、抗原検査もしくはPCR検査を実施

### 「ひろげない」

- ・同僚へひろげない  
仮に感染していた場合でも、自分の同僚を「濃厚接触者」にしない  
時間をずらしての休憩、休憩室や仮眠室の換気や消毒の徹底  
共用部分の清掃、手指衛生、マスク着用の徹底
- ・患者・利用者へひろげない  
勤務中は標準・接触予防策及び咳エチケットを徹底  
入所者や入院患者に発熱、咽頭痛、咳のいずれかの症状が見られた場合には、直ちに抗原検査を行う
- ・施設内でひろげない  
新型コロナ感染の疑い例、確定例のゾーニング、その担当者のとりきめ
- ・外部の感染管理認定看護師を活用しての評価・改善  
大分県看護協会が行う感染管理認定看護師による電話相談、訪問相談も活用を  
お問い合わせ先：公益社団法人大分県看護協会 研修部